

ると思いますので、これは早急にひとつ研究をしながら、ぜひ対策を講じていただきたいと思えますけれども、その辺について、いいですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今年度ですけれども、何とか担当課を決めて条例の制定、あるいはその対策についての具体的なものを検討すべく、協議会等を庁内で設けましたけれども、やはり新年度からそれなりの体制をとって予算もつけてやらざるを得ないということから、この4月から、まずは具体的な調査、そして条例の制定等について、できるだけ早急に取り組みたいと思えますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思えます。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 あと請願の問題ですけれども、やはりさっき課長からご答弁ありました、昭和56年からあると。これは行政としても何らかの整備といいますか対処といいますか、そういったことはしなければならぬんじゃないかなど。それで、我々も責任あります。やっぱり請願を採択してるということで、それが何十年も構わないで置いておくというようなことも、これもまた、けしからぬ問題だなというふうに思えますけれども、ぜひこの辺も中長期の中で解決できるように、ひとつその辺も検討していただきたいと思えますけれども、最後にひとつよろしくお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 請願についてはケース・バイ・ケースで、議会で採択をいただいて、私どもにもきちんとそういったものを頂戴しているわけですが、なかなか実質不可能だというものもあるようです。ですから、そういったところを整理をしなきゃいけないだろうと。で、ようやくそういったことを単独事業でもやれるような状況になりつつありますので、やっぱりそのまま放置じゃなくて、議員おっしゃるとおり、きち

っとこれからの方針を定めて、請願もとといいますか、そこにもお話をして、ご同意を、ご承認をいただきたいというふうに努力してまいりたいと思えます。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 きょうは大分、昨日来の寒さも和らいで春近しの気温になっております。もうすぐ東日本大震災から丸2年が来ようとしております。2年前より私たちの生活については、震災のさまざまな心配事やら、また、原発の事故にかかわる放射能の心配、先ほど来あります3年続けての豪雪、また、近年については、報道されてます、特に西日本で心配されております中国からの微少粒子状物質、俗にPM2.5、これについても非常に安泰しておったわけですが、県の発表でありますと、昨日の長井市高野町の数字で、3月1日の数値で45だそうです。これは35を超えると短期基準、マイクログラム、平米当たりでありますけれども、この辺にも大気汚染の心配が既に来てると。しかもこれから、きのう、おとといの強風もですが、春一番等々を考えますと、非常に市民の健康についても心配な日々が続くんだなというふうに感じております。さまざまな面で安心できる市民生活を願ひまして、一般質問をさせていただきます。

第1番目、行財政計画と第5次総合計画の関連についてお伺いをします。

市長は施政方針で、平成17年からのさまざま

な長井市のいわゆる大変な時代を乗り越えてきた経過も含めて、今年度の施政方針をうたっております。平成24年については、財政調整基金を1億9,562万円から今年度の目標額として8億円、そしてそういうさまざまな行政の手腕のポイントとして人件費の削減、計画的な公共事業の実施、そして県、国などの助成制度の活用を上げておられます。

さまざまなこうした手法を使いながら、身近な市民生活の改善について、特に市民の財産であります、今後検討されようとしている公共投資については、特に公共施設のあり方についてお伺いをします。

当然、耐用年数を含めまして、行財政改革推進会議でも平成23年の3月に答申された公共施設のあり方についての中でも耐用年数、特に木材の建物については20年ぐらいかなというふうに思われますが、答申の中では40年のスパンでの公共施設を一つのめどに考えられておるようであります。

三つポイントがあるのかなというふうに私は思ったところであります。これからの時代に対しては、無理、無駄、そしてむらをなくしていく必要があるんでないかなというふうに思います。また、要らないものについては市単独でも持つ必要もないというふうな判断も、人口減少の中ではしていく必要もあるというふうに思います。あといわゆる遊休資産、不稼働資産については、資産圧縮を行う必要もあろうかというふうに思っています。

方法論としてさまざまな今、今年度から文教施設整備計画検討委員会等も発足されて、具体的な検討に入るといった部門もあるわけですが、総体的な市の資産を、使い勝手、市民の要望を十分に捉えた試算方法、施設評価指標を用いたファシリティーマネジメント、いわゆる公共物の施設面での評価方法を導入してはどうかというふうに思います。これについては中長

期という見方はあるわけですが、特に公共施設については20年から50年のスパンで、財務管理も含めて計画が必要だというふうに思います。

当然、財務管理については中期展望は示されておるわけですが、公共投資をするに当たっては、財務計画もあわせて長期のスパンで計画が必要かというふうに思われます。したがって、さまざまな助成事業が突然対応するというふうなこともあるかというふうに思いますが、第5次総合計画の中には、十分そうした点を踏まえられまして検討が必要かなというふうに考えますので、所見をお伺いいたします。

あわせてであります、少子高齢化、そして人口減少は、これ歯どめがきかない時代を迎えておりますので、かつていろんなものを要求してきた市民の声があったわけでありすけれども、直すものは直す、そして使いこなされるものについては、メンテナンスをしながら少しでも長もちをさせる方法も探っていく必要があるなべなというふうに思っておりますし、この辺についても、行財政改革推進委員会からの答申の中にも年次計画については具体的にまだ示されておりませんので、ぜひあわせて検討する必要をお伺い申し上げます。

具体的にですが、市長はこの冬を中心にして市民との意見交換会を30何回、10団体を含めてされたというふうに、精力的に活動しておりますが、特にまちなかの活性化について、例えば図書館や福祉施設の移転の話も大分、計画の中で話が出されておるようです。これについても、必要なものについては、今般、商工振興課で中心市街地の活性化基礎調査という業務を840万円で上げておられますが、これについてはいわゆる費用対効果の分と公共投資の分、そして財務基盤の分については、恐らくそこまで調査が及ばないものだろうなというふうに思います。課題として市民に提案される部分と、財務的な裏づけについて、こうした発言の市長の

見解をお伺いしたいと思います。

また、さまざまな公的な投資の判断については、どういう基準と体制で、しかも仕分けをしながら予算づけ、事業展開を判断されるというふうに考えるときに、事業仕分けも一つの大きな判断材料になるのかなと思います。事業仕分け、公共投資の判断については、当然それぞれの検討委員会、庁内のすり合わせ等、必要かというふうに思いますが、あわせて、今般検討されております第5次総合計画、10年計画でありますから、観光振興計画、中心市街地活性化計画、都市再生整備計画等も包括されながら、第5次総合計画の策定には十分留意をされて検討されますように、市長の見解をお伺いいたします。

2番目、まちなか活性化であります。大分先ほど、あと昨日の質問でダブる部分は出てきましたので、私からはちょっと簡単に、空き家対策については、事故、犯罪、あと周辺への迷惑という点で非常に危惧されておるわけですが、今年度、空き家の調査費、予算づけされております。

具体的に、私からは調査方法についてお尋ねをしたいというふうに思います。

先ほど来市長からは、民地でありますし私有財産でありますから、非常に調査の難しさというのはあるわけですが、つまりこの事業については、後半に出てきますいわゆる空き家バンク、あと農林課等で計画されてます生き生き就農促進事業、これは新規就農者に空き家を提供する事業というふうに理解しておりますけれども、それぞれ関連して、交流人口なり定住人口の促進を目的とするというふうなことに関連します。例えばですが、空き家の持ち主である方の希望売価まで調べるのか、お貸しをする方がいれば賃借料まで含めて調査をされるのか。でないと実際に、件数だけわかっても、その先どういうふうな利活用ができるのか、非常に難し

い課題がそのまま残るなどというふうに思いますので、その点だけ説明をいただければ幸いです。

あとまちなか活性化の私は非常にポイントだなというふうに思っているのが、水に恵まれた、水を生かすまちづくりというふうな点を検証していきたいというふうに思います。

特にまちなかに水を流すという課題については、かつて野川からまちなかに水を流す調整水路が昭和の時代に建設をされております。ホームセンタージョイさんの北で中途、工事中止になったわけでありましたが、残念ながら中止になったわけでありましたが、その下流域の水路整備について、しっかりとした整備がなされなければ、調整水路の水の流れが全く意味をなさないというふうに思います。

また、さらにつけ加えて、長井市については農業用水の水利権はありますが生活用水の水利権はないというふうなことでありますので、当然、野川区域については野川土地改良区さんとのまちなかの生活用水の管理調整の協定をしておられるということでもあります。これについては、昭和48年に野川の土地改良区さんと年間373万2,000円で協定をされておるわけですが、中途さまざまな理由で、今年度、25年度の予算にも上がっておりますが、113万6,000円をお支払いしているという現状であります。

市民の非常に大事な生活にかかわる水の管理について、協定の中身が本当に履行されているのか、改良区さんとは合意の上でこういう水の管理についてスムーズな話し合いが行われてきたのか、今後どうされるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

あとは3番目のふるさと交流定住事業であります。非常に大事な、そして重要な事業だなというふうに、昨年来期待を申し上げておりました。ことしも単独で予算づけされるということではありますが、先ほど来の空き家バンク、あ

と移住交流プロモーション事業等、ことしもさまざまな課題、目標を掲げておられるようですが、特にふるさと交流定住事業は、ともすればいわゆる郡部の農村を中心とした定住を目的にされておるのかなというふうに思いますが、先ほど来のまちなかの空き家等もきちんと調査をし、紹介をして、郡部、中央部ともどもに定住人口の拡大を図る必要があるかというふうに私は思いましたので、この点もあわせてお伺いをします。

大きな三つ目であります。6次産業化の推進について。

これも昨日の当緑風会の梅津議員も含めて質問されておりますのでダブる点ありますが、私からは、実践型地域雇用創造事業について。これについても農業分野ばかりでなくていろんな業種、部門についてかかわる大きな事業ということでご期待を申し上げております。特に鶴岡やほかの市町村については、こだわりを持った雇用事業をきちんと目標を持って進めておられるという事務局からの説明がありましたが、長井市については何を目標として進められようとするのか、お伺いをしたいというふうに思います。

長井市については、昨日の町田議員の質問にもあったわけですが、レインボープランという大きな地域の課題があって20年近く歩んできたというふうなことがあるわけですが、まだまだ課題が多いという部分あります。あと具体的にですが、加工、あと農家レストラン等、市長からはかねてからの道の駅にプラスアルファの施設についても言及をされております。私は6次産業についてはやっぱり民間、市民、特に農家なり現場から、私はしたいとか、こういう事業展開はできないかという提案型がなければ、箱物だけの事業で終わらないのかというふうに思います。これも人づくりなり民間の活性化があって、初めて6次産業のスタートができるので

はないかなというふうに思いますので、ぜひその辺の見解もお伺いをしたいというふうに思います。

あと特に農業分野での質問であります。新規就農者支援については、残念ながら予定の17名がいろんな理由で昨年は3人と二夫婦ということで、目標を下回ったということでありました。今後とも新規就農なり、親元就農も含めてであります。若い担い手の育成については力を入れるべきだなというふうに思いますが、特に農地の集積について、あっせん事業という事業を展開しておるわけですが、新しく始められる農業者については、私は農業をこういう分野でしたい、農地もお借りしたいという方に逆あっせんはきちんと対応できるのかどうか。今までは、私、農業をやめっから、農地借り手、買い手を探してくださいという、白紙委任のあっせん事業がほとんどだったと思います。借りたいという人にきちんと情報なり手だてができるかどうか将来にわたる担い手づくりの根本課題かなというふうに思っておりますので、ぜひその辺も関係課長を含めお伺いをし、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと私どもと小関秀一議員との打ち合わせが少し不足しておりまして、質問内容がずれているところが多々あるかと思いますが、その都度ご指摘をいただいて再質問いただければありがたいなというふうに思います。

まず最初、行財政計画と第5次総合計画についてでございますが、公共施設マネジメントの導入がまず必要ではないかというご提言であります。

公共施設マネジメントの導入については、議員からもございましたように、富士通総研のレ

ポート、あるいは日本開発研究所の提案などを拝見したところです。昭和40年代から50年代の人口急増期に相次ぎ建設された、いわゆる箱物と言われる公共施設の老朽化が一斉に進行して、その建てかえや大規模改修に要するコストが今後の財政運営に多大な影響を及ぼすことが大いに危惧されている中で、公共施設の実態把握を目的とした公共施設白書の作成に取り組む自治体がふえているということでございます。

マネジメントの第一歩は、正確な実態把握と課題の洗い出しを行い、その情報を継続的に管理、更新できる仕掛けを構築しまして、建築部門、管財部門、営繕部門それぞれが連携して全体像を捉えていくということが重要だというふうに思っております、そのために自治体の公共施設マネジメントの目標や目的、これを明確化できるとしているようでございます。

全体像の俯瞰ということではございますが、マネジメントの視点により、将来的な需給バランスの変化を踏まえた施設配置の最適化に向けた分析、計画的な建てかえ、改修による維持管理コストの最適化に向けた分析が可能になるとのことであり、有用な方策であるということから、ぜひ導入を検討したいというふうに思っております。

2点目の部分でございますが、まちなかへの、これは中心市街地ですね、図書館や子育て福祉施設の移転について市長がいろんなところ言っているけれども、どういう根拠かというご質問だというふうに思いますが、本町の街路事業については県営事業として整備が進んでおりますけれども、街路整備を契機としたさらなる市街地活性化のため官民一体となった取り組みが必要であり、平成24年度から、市民の皆様とともに平成26年度中の国の認定を目指して中心市街地活性化基本計画の策定を今、進めているところでございます。

24年度は3回にわたる市民検討協議会、また、

経済産業省の事業として、みずほ総研研究所によります中心市街地の活性化の取り組みに対する診断、助言と支援事業を受けまして、市民各層やまちづくりの専門家の方々などから、中心市街地の活性化策に対するさまざまなご意見をちょうだいいたしました。

公共事業での整備を望むものもございまして、民間事業者で行いたいと提案があったものなど、多種多様なハード事業やソフト事業が出されましたが、その中でまちなかへの図書館や老人福祉施設、子育て支援施設などの整備の声も多く寄せられているところでございます。これらの施設がまちなか活性化に重要な役割を果たすことは明らかでございますし、そのほかに提案があった商業施設の整備事業などを含め、誰が、どのように、いつ、どこで、などの具体的整備計画を、25年度に行う中心市街地活性化基本計画策定の中で、市民の皆様や関係者の方々と検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、総合計画と個別計画のことも、じゃあちょっと少し急いで答弁させていただきます。

総合計画と個別計画の関係については、山形大学の山田教授にもご意見をいただいているところでございます。

総合計画は、10年先の長井市を見詰め、目指す姿を実現するための計画です。その基本理念は大きくぶれるものであってはならず、市民の直接的な希望を積極的に反映させるため、地区、各種団体、中・高校など、幅広く市民の意見を聞きながら進め、策定しようとしております。

既存の計画については、策定された総合計画との整合性を検証する必要があると思います。しかし、10年間の長期計画であるため、世情の変化や災害など、予測されるもの、されないものが生じることで、逐次必要な修正を加えることで、形骸化しない総合計画にしていかなければならないと考えております。

人事や行政評価については大変難しい課題ではありますが、重要な取り組みです。第4次総合計画でも市民の視点に立って政策や事務事業の評価を行うシステムを確立し、施策の資向上を図るとともに、施策の目的や内容、成果を市民にわかりやすく説明することに努めることとしております。

そして、事業評価システムの導入、人材育成による行政運営の質的向上と財政健全化の推進を基本施策として掲げています。現在、人事については、所属長からの意見聴取、本人からの職場希望調査をとり、適材適所の配置に努めながら、研修や3S運動による職員資質の向上を図っています。

また、各課の個別事業は、平成24年度を見ますと640ありますが、毎年、実施計画、これ3年ごとの計画を策定するわけですが、予算要求や査定に活用するため事務事業評価を行ってきました。財政状況は改善してきたとはいえ、今後も引き続き効率的な行政運営の体制の構築、行政運営システムの確立を進めていかなければなりません。これらについては、第5次総合計画においてはもちろん、計画を達成するための行財政システムと施策が必要というふうに考えているところでございます。

次に、2のまちなか活性化の課題についてでございますけれども、平成25年度は、まず空き家対策の具体策ということでございますが、空き家等台帳整備事業に取り組みますが、調査を山形県宅地建物取引業協会の長井西置賜支部に委託をして実施いたします。4月に地区長さんを通じて各地区の空き家等の情報をお寄せいただき、それをもとに現地踏査の上、地図上に図示し、所有者等の調査や意向調査などを行い、空き家台帳を作成していきます。

調査と並行して空き家対策の具体策も庁内で検討していきたいと考えております。先進自治体の事例を参考にしながら、市民にとって安

全・安心なまちづくりを目指していきます。

調査を進めていけば明らかになりますが、まちなかにも、中央地区にもたくさんの空き家が存在していると思います。空き家の利活用についても少しでも効率的に運用できるよう、制度の確立に努めていくつもりで考えております。

続きまして、水のまちづくりの具体策についてでございますけれども、現実的に厳冬期、冬の非常に厳しい寒さのときは置賜野川の水量も少なくなり、消流雪用水導水路に流れてくる水量も少なくなっている状況です。したがって、中央地区を流れる小河川、また、その支流水路も影響を受けて水量が少ない状況です。

取水施設等の維持管理については国土交通省で行っていただいておりますので、連携をとって消流雪用水導水路の管理に努めているところでございます。

なお、議員からご指摘のあった野川土地改良区との合意による水の管理のお願いの部分でございますが、これは既に今から40年以上前に締結されたものというふうに思っております。

(「昭和48年だ」の声あり)

○内谷重治市長 そうですね。ですから、ちょうど40年ぐらいですね。

野川土地改良区さんとは協議して、この金額に達するように、それ以外の部分で調整をさせていただいているところでございます。したがって、113万6,000円という金額については、総体的に、例えばこういった事業で幾ら幾ら支援します、こういった事業で幾ら幾ら支援しますということで、373万2,000円に近づくように、野川土地改良区と合意した上で予算化しております。

なお、これからについてでございますが、小水力発電を野川土地改良区さんでなさるということで、これらについては野川土地改良区管内の農家の方には非常にいいわけでございますが、やはりそれ以外にも白川土地改良区、あるいは

諏訪堰の土地改良区の方もいらっしゃいますので、それらの整合性について、1割補助で二つの事業を合わせれば4,000万円を超える長井市の負担になりますので、これらについてもこの契約の中で整合性をとっていくように、野川土地改良区さんとは今後とも話をし、合意した上でさせていただきます。

続きまして、次のふるさと交流定住事業については、ちょっと後ほどお話しさせていただきたいと思います。

3番目の実践型地域雇用創造事業の活用についてでございますけれども、実践型地域雇用創造事業は、目的が、雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取り組みを、国から委託を受けて行うソフト事業でございます。国から委託を受けるためには、地域の協議会が雇用対策に係る事業構想を提案し、コンテストで選抜されなければなりません。そのため、本市においては昨年11月の中旬に商工振興課内に雇用対策チームを設置し、庁内関係課の職員で構成する策定作業部会を3回開催するなど、事業構想提案書の策定作業に取り組んできたところです。

また、2月5日に、事業の実施提案主体であります長井市雇用創造協議会を設立いたしました。構成員については、長井市と商工会議所、観光協会、地場産業振興センター、山形おきたま農協、レインボープラン推進協議会、社会福祉協議会、長井まちづくりNPOセンター、山形県の9団体であります。

その設立総会において、実践型地域雇用創造事業事業構想提案書の提出の承認を受けまして、2月の15日に厚生労働省へ事業構想書を提出いたしました。

今後は、3月21日の厚生労働省の本省でのヒアリングを経て、5月の初旬に事業採択の可否の連絡があり、採択になれば7月1日に国と委託契約を締結して事業開始という流れになります。

す。

提出した事業構想提案書の内容ですが、事業期間が平成25年度から平成28年度までの3年間、事業費が3年間で1億7,278万3,000円、初年度が4,330万5,000円、次年度が6,507万5,000円、3年目が6,440万3,000円という内訳です。雇用創出目標が141名となっております。また、地域重点分野として、地域産業振興分野と福祉関連分野を設定しまして、雇用拡大メニュー、これは6セミナー、人材育成メニュー8セミナー、就職促進メニュー2事業、雇用創出実践メニュー3事業という、四つの事業メニューを実施することで雇用創出目標の141名を達成したいと考えております。

議員ご質問の6次産業化ですが、この事業構想提案書の中でも、雇用面における課題として、農業の6次産業化と開発商品などの首都圏等への販路拡大に向けた人材の育成や、農商工と観光が連携した観光客向けのお土産づくりなど、新たな事業展開が必要としております。これまでの本市の産業政策の一つの成果として、おらんだ市場菜なポートが創設され、順調に推移しているところですが、まだまだ雇用の促進に対する取り組みは不十分であると認識しており、そのため、このたび国に事業提案した雇用創出実践メニューにおいて、直売所を販売拠点とした伝統野菜や果樹、新野菜の生産拡大、直売所納入農産物による新たな加工品の試作、馬肉等食文化の推進といった、直売所の運営を側面から支援する事業を行うことで、6次産業化に必要な人材の育成と雇用の拡大を図ることとしていただいております。

この実践型地域雇用創造事業が採択されますと、事業の実施主体は長井市雇用創造協議会となるわけですが、雇用創造協議会の職員、これは事業推進員が3名、実践支援員4名の採用予定でございますが、これだけでは事業を実施することは当面無理であるというふうに考えてお

ります。雇用創造協議会の構成団体はもちろんですが、庁内においても商工振興課だけではなく企画調整課、農林課、観光振興課、建設課、まち・住まい整備課、福祉生活あんしん課、子育て支援課など、関係各課が横の連携を十二分にとって協力し合っていくことが必要不可欠であると考えているところでございます。

次に、6次産業化の推進の方向性について、横断的なプロジェクトチームで取り組む必要があるのではないかということでございますが…

…。
(「今、回答さあったからいいです」の声あり)

○内谷重治市長 ああ、そうですか。

そうしましたら、人・農地プランの実践の中で、将来を担うべき農業者への支援の具体策ということで、よろしいですか。

人・農地プランは、持続可能な農業を実現するため、地域内での話し合いを通して、地域内の中心となる経営体の農地集積や新規就農の育成など、地域の将来のあり方を計画するものです。人・農地プランの作成により、青年就農給付金、農地集積協力金、スーパーL資金の無利子化、経営体育成交付金事業などのメリットが受けられます。このことから、人・農地プランが今後の農業施策の中心になっていくものと考えております。

しかし、人・農地プランは、行政が作成、計画づくりを主導するものではないというふうに認識しております。地域の方々が地域内での話し合いの中で農業の将来像を描くものであるというふうに思っております。そのようなことから、各地区に運営委員会を設置して計画の見直しを行っていただくことにしており、平成25年度予算では、その運営経費を予算化しているところです。

新規就農支援者数の予定数を下回った原因はということでございますが、平成24年度におい

て青年就農給付金を予算化した際は、人・農地プランで位置づけられた新規就農者、また、対象となり得る新規就農者を含む17名全てを対象といたしました。その後、給付の辞退者、給付の意向調査に無回答の方などが出まして、最終的には4件、うち1夫婦となったところです。

なお、親元就農で給付金を受けようとした方で、少しハードルが高く断念された方もおり、これらについては、来年度からもう少し市のほうで、国の方針が定まらないって、ことしはあったんですけども、もう少し、さらに丁寧な指導をさせていただきたいと思っているところです。

若手農業者への農地集積は具体的に可能かということについてですが、人・農地プランに係る諸施策の農地集積の支援措置が、出し手、受け手、双方に用意されておりますので、先ほども申し上げたとおり、地域内での人・農地プランの見直しなどを通して、若手農業者への農地集積を進めていただきたいというふうに考えております。

また、若い担い手、女性農業者の支援についてでございますけれども、平成15年から平成24年までの新規就農者は34名でございました。うち新規学卒者は15名、Uターン者は14名、新規参入の方は5名となっております。この数字を見ますと、新規就農者で最も多いのは親元就農だと思われれます。しかし、親元就農での青年就農給付金を受けるには新部門を立ち上げることなどの要件があるため、給付を受けることが難しい例もありますので、市としてどのような支援が可能か、検討課題であると認識しております。議員からも、ぜひご提言をいただきたいと思います。一つの方法で、若手農業者で組織する長井農研の研修などの活動への支援はぜひ検討してまいりたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、農業の半分は女性が担っていますが、その方々がどのように活躍

されているかはなかなか表に出てきていないと感じております。市としても女性農業者の皆さんへの支援策は必要と考えていますが、実際どのような要望があるかなどについて、関係機関のご意見をお聞きしたいと思っております。

また、今後の大きな柱となる農産物加工や販売など6次産業化の取り組みでは、女性のほうが大きな柱となります。その面での支援は、ぜひ検討したいと思っております。

青年就農給付金給付事業では、夫婦で新規就農をした場合、年225万円の給付を受けることが可能です。このような制度内容をPRすることで女性就農者の確保にもつなげていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。欠けている部分は、ぜひご指摘をいただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 私のほうからは、先ほど議員の質問の中で、第5次総合計画をつくるに当たって10年間を見越してつくることになるわけなんですけれども、それにあわせて長期でスパンの長い財政計画もあったほうがいいのではないかなというふうなお話でございましたので、それにお答えさせていただきます。

長井市では、スパンの長い財政計画は公表しておりませんで、ご承知のように、毎年今の時期に作成します中期展望を見直しながら5年間の見通しでやっておるわけです。でも24年度の中期展望におきましては、社会資本総合整備計画やら生涯学習プラザの整備事業など、大きな建設事業はもう既に取り組んでおるわけでございます。

25年度は、今つくっているわけなんですけれども、この中で大きく建設事業で変わってくるのかなと思われるものは、今の段階で私の頭の中にある限りでは、ついこの間、2月に庁舎の耐震診断の結果が出まして、とても危ない状況

だというふうなことでございましたので、本格的に庁舎対策を取り組んでいかなければならないというふうに思っております。25年度からは検討委員会などを立ち上げまして、大きな事業のめどが大体ついてくる28年度ぐらい、そのあたりで実施計画あたりに入れたらなど。それ以降2年間ぐらいで本庁舎を補強、さらには第2庁舎の建てかえなどを実施できたらいいなというふうに考えておるようなところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 小関秀一議員のご質問にお答え申し上げます。

平成25年度のふるさと交流定住事業についてでございますが、空き家の利活用にかかわる部分についてご説明申し上げます。

これは、25年度は空き家バンクの整備により定住促進を図りたいと思っております。24年度、今年度、ふるさと定住なが〜い交流促進事業で、県外の在住者向けの移住交流の意向調査をしました。移住をするとしたら何が条件になりますかという質問です。これに対しては、よい住まいがあることと答えた方が37.1%と一番高くなっております。だから、ニーズは高いというふうに思います。

また、山形県宅地建物取引業協会長井支部に登録してあります市内の不動産業者の皆さん23社ありますが、こちらのほうには昨年8月に、空き家、空き店舗の提供依頼をお願いしました。そうしたところ、10社から事業の協力をいただいております。

ただ、この10社の皆さんも、持っていらっしゃる物件はやはり皆ほとんどまちなかの物件とアパートの物件だけでいらっしゃったようです。

県内で空き家バンクということで運営しているのが14市町村あります。朝日町が頑張っているらしいやまして、平成22年10月に開設しました。以降16件の契約が成立しています。町外か

ら11世帯というようなことです。

以上を踏まえまして、今後は長井市でも個人所有の利用可能な物件を含めて、登録制度の要綱等を制定しながら空き家バンクの整備を進め、空き家とまちなか、あるいは周辺部への移住希望者とのマッチングを図りたいというふうに思っています。以上でございます。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関秀一議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、野川用水利用管理負担金の部分でございますが、先ほど小関議員からもありましたとおり、昭和48年10月1日付で野川土地改良区と長井市が協定を結んでおりまして、その後、平成16年3月18日に協定変更を行ったところでございます。

この中身についてですが、市は用水に利用するため、野川土地改良区に対しまして毎年度、管理負担金を支払うというふうなことでございます。負担金の額につきましては、先ほど議員からもありましたとおり、平成2年1月31日に合意したもので、年間373万2,000円というものを基本としております。

ただ、この額につきましては、野川土地改良区が取水いたしました基幹水利施設にかかわります維持管理費の何年か分の平均額というふうにされておりました、それから市が負担をいたしました金額等を差し引いた額で算定をしているところでございます。この協定の額につきましては、現在、野川土地改良区と、その中身について再度24年度中に検討、お互いに話し合いを持ちまして、来年度、新たな協定を結ぶというような方向で今、進んでいるところでございます。

続きまして、人・農地プランの関係でございますが、人・農地プランにつきましては、議員もご承知のように、市内7カ所で平成24年度策定いたしました。新たに中央地区でも人・農地

プランを作成しようという動きが出てまいりまして、多分26年度には市内全地区で人・農地プランが作成されるのではないかなというふうに思っているところでございます。

農地の移動等、例えば新規就農者の農地をどのように確保していくかという部分につきましても、やはり人・農地プランの中で検討をいただくと。人・農地プランを検討いただく各地区の組織につきましては、実行組合長会とか営農推進協議会とか農用地利用改善組合、あと農業委員の方も入っていらっしゃると思いますので、その中でやはり話し合いをいただいくのが一番いい形なのではないかなというふうに思っております。

行政が例えばリストアップをしても、なかなか機動的なところがありませんので、そういったところとお話をいただくというふうなことで私どもとしてはご紹介申し上げるのが形としてはいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

続いて、新規就農支援者数の関係でございますが、議員からもご指摘がありましたとおり、確かに17人という大きな人数で予算化をいたしまして、私どもとしてはできるだけ大きな予算枠をとりたいというようなことで考えたわけでございますが、やはり実際に給付をいただこうといたしますと、営農計画の作成とか、あと親元就農ですと新規分を立ち上げなければならぬといったことで、やはりハードルはある程度高かったなというふうには思っております。

平成24年度4件、うち1組がご夫婦で、平成25年につきましても2件の予定がございます。うち1組がご夫婦というふうになっているところでございます。

そういうふうなことで進めております。どうかよろしく願いいたします。

○蒲生光男議長 中井 晃商工振興課長。

○中井 晃商工振興課長 実践型地域雇用創造事

業につきましては、先ほど市長から概要につきまして答弁いただきましたので、その中に含まれておりますけれども、ご質問にありました、何を目標に置くか、どういった目的とするテーマを設定するかということにつきましてお答えさせていただきます。

目標といたしましては、前回の協議会の際にも資料は提出させていただきましたが、一番上に出ております、幸せをみんなで作るまち長井、生き生き雇用創出プランとして、きらりと光る地方の小都市を目指してというので、これを目標にしております。

具体的にどういった事業を行うかというのは、先ほどの市長の答弁の中で重点分野という形で答弁いただきましたけれども、二つの重点分野を設けております。それは、地域産業の振興分野。この地域産業は、農業、商業、工業、観光まで含まれております。あと福祉関連分野。こちらのほうは高齢者福祉といたしまして介護関係の事業、あと障がい者福祉関係の事業と子育ての事業を予定をしております。

このような形で目標と目的を設定させていただいております。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ちょっと質問が多くて、時間なくなりました。失礼しました。

特に市長からは、長期計画を立てるに当たってのマネジメント事業、いわゆる長期プランをつくる手法としてファシリティーマネジメントの導入については検討したいということですので、ぜひ早期にお願いをしたい。

やっぱり公共施設はスパンが長いわけですし、また、長井市の場合だと約100あるうち16施設については40年以上というふうな、古い施設が差し迫って改築なり増築、修理なりしんなねということですので、ぜひ導入して、早目に長期プランを立てていただきたいというふうに、ぜひお願いを申し上げます。

財政課長からも、長井市はいわゆる中期財政計画については出してっけんども、長期のものはないのだという答弁で良かったなし。ということは、公共施設をつくることによって、財務が将来どうなんのかわからないままに、私ら議会も市民も、当局もですが、判断しんなね部分も出てくるのでは困るべって、私は心配してんなよ。そこは当然、市債なり、公債費比率なりのところでの目標を設定して事業は展開していくというふうには思われるんですが、やっぱり長期の財務計画もあってしかるべきでないかなというふうに私は思うんですが、財政課長、そこら辺、再度。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 やっぱりそのとおりですけれども、5年以上長い期間で見ますと、将来どういうふうになるか、ほとんど同じぐらいでしか延ばせないんですよ。7年後に何かあるとか、どういう歳入の財源が変わってくるのか、全然わからない中で延ばしてしまえば、5年後の数値を6年、7年、8年って使うだけになってしまって、余り意味がないんでないかなというふうに思われます。

ただ、やはり老朽化した施設を7年後に建てかえるとか、そういった考えがあれば、それに向けて歳入を今度はつくっていくというふうな格好になるだけなもんですから。割と5年先ぐらいただと、道路事業も5年たてばここが完了するとか、そういった見えるわけなんで、せいぜい正確なところは5年ぐらিদらうというふうな考えでつくっているわけです。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 課長がおっしゃるとおりかなというふうに思いますが、特に先ほど、例えば市庁舎の建設についても、これから大きな課題が、3年後あたりに始まると。都市再生整備事業等も含めて、いろんな事業が例えば重なってくればくるほど、かつての長井市の財務状

況については非常に市民としては不安を覚えるというふうなこともありますから、ぜひその辺は、私は表現下手なんだかもしれないけど、公共施設のあり方を、まず計画を練って、そしたら財務計画も当然重ね合わせて長期スパンがなければ、誰も判断さんにえべというふうに私は思うなよ。たとえ市長であれ、財政課長であれ、私んだであれよ。次々といい補助事業出たからじゃあこれやんべ、これやんべなっている話にはなんねえと思うので、ぜひその辺は検討をお願いしたいもんだなというふうに思いますが、ほんじゃあ市長から。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関秀一議員がおっしゃるのはわかるんですが、そういったときは、要は年間でできる限度をもう決めてるわけですから、先送りせざるを得なくなるわけですよ。やっぱり10年、20年だと人口が減ったらもっと歳入減るだろうとか、国税減るだろうと。それが何だとおっしゃる方はいらっしゃいます。そのとおりなんです。しかし、そのときには公共事業は抑制するしかない、そういうふうに考えておりますので、その都度その都度、臨機応変に対応するというのが財政と公共事業のあり方だというふうに思っています。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 市長の考えはわかりますよ。ほんだからこそ、さっきの公共施設のマネジメントを導入して、長期のスパンを考えていく必要があんでねえかなというのが、私最初に言ってることです、それは。そんなときそんなときというなんでは、これからの時代にはもうすぐわなべというふうに私は、特に人口が減っていく地域社会を継続していく中では、それが必要なんでねえかなというふうに思います。右肩上がりの時代じゃないんだから。あと要らないものはまとめたり、有効活用したり、合築を

したりというふうな工夫が必要な時代なんでねえかなというふうに思ったので、マネジメントの導入を最初をお願いしたところでありました。

時間ないんですが、例えば財政課長に、土地開発基金というようなのがずっと残っているわけですが、私はこれ特別会計の宅地造成でそれさ関連あるのかなって思ったんですが、全く関係ないと。昭和44年ごろからの処置だというふうにお聞きしたんですが、今後どうされますか、これ。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。手短かにお願いします。

○平 英一財政課長 お答えします。

無理に廃止しない限り、ずっと残るというふうな格好だと思います。使い道はほとんどないと思っております。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位10番、議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)